

## 木造利用ポイント制度が始まりました！

7月1日より木材利用ポイント制度が始まりました。5月末までに施工業者（単県型）417業者、供給業者112業者が登録されました。7月以降、追加登録もあるようです。既にお知らせしました通り、4月1日以降着工した木造住宅（注文・建売）に使われた構造材の使用量に応じて30万ポイントまで与えられます。その他増改築も含め、内外壁や床などに使われた木材の使用面積に応じ、さらに30万ポイントまで与えられます。また、木材製品や木質ペレットストーブ（全国事務局で登録されたもの）等の購入でも与えられます。ポイントは登録された農林水産物等と交換できます。また、即時交換でポイントの50%までは商品券や工事費の一部に充てることもできます。詳しくはインターネットで「木材利用ポイント」を検索するか、当社へお問い合わせください。

## 消費税導入後の住宅購入に最大30万円の現金支給？

政府は今年末に期限切れとなる住宅ローン減税を4年間延長し、控除額を消費増税後に40万円に拡大することを決めています。ただ、中低所得者は納税額が少なく、税額控除（所得税や住民税…既報199号）の効果が少ないことから、自公両党は来年予定されている消費税8%導入の際に、年収425万円以下の住宅ローン購入者に対し、最大で30万円を現金で給付することで合意しました（国会審議はこれからです）。また、現金購入の場合でも50歳以上で省エネ性能などに優れた住宅を取得する場合には、同等の給付をするそうです。消費税が10%になる時も同様の措置を検討しています。

### 【情 報】

#### 「住まいづくりの知っとこ！」スマホ無料アプリ提供

一般財団法人「住まいづくりナビセンター」は5月から、誰でも何時でも何所でも、気軽に楽しめる住まいと暮らしのスマホアプリ「住まいづくりの知っとこ！」をAndroid版で無料提供始めました。Google Playで「住まいづくりの知っとこ！」を検索して、無料ダウンロードできます。

「癌で死なず、認知症にならず、健康寿命を全うしましょう」講演会が開催されます  
健康寿命とは「自立して健康に生活できる」年齢のことです。

\*癌や認知症は誰でも成る可能性があります

\*本人はもとより家族が苦勞します

\*社長であれば会社の命運に関わります

日時 7月10日（水） PM2:00～3:30

場所 鹿児島市勤労者交流センター 多目的ホール

講師 愛甲 孝 氏（鹿児島大学名誉教授）

参加費 法人会会員は無料 非会員1,000円

### 【定休日】

7月は6, 7, 13, 14, 20, 21, 28日となります

8月は4, 11, 12, 13, 14, 15, 18, 24, 25, 31日となります

宜しくお願ひします。



甲突川上流 環境の森ボランティア活動

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)